

## 令和3年3月定例教育委員会会議録

令和3年塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、令和3年3月25日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 報告第1号 | 主な行事等報告について                  |
| 報告第2号 | 4月の行事予定等について                 |
| 報告第3号 | 後援・共催について                    |
| 報告第4号 | 市議会3月定例会報告                   |
| 報告第5号 | 令和3年度教育センター研修講座について          |
| 報告第6号 | 令和3年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告について |
| 報告第7号 | 教育委員会事務局4月1日付人事異動について        |
| 報告第8号 | 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>       |

#### 4 議 事

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 議事第1号 | 学校職員の指導上の措置について<非公開>        |
| 議事第2号 | 第3次子ども読書活動推進計画について<期間限定非公開> |
| 議事第3号 | 塩尻市有形文化財の新規指定について           |
| 議事第4号 | 教育委員会個別計画の見直しについて           |

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田 一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花 岡 昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	スポーツ推進課長(新体)	田 下 高 秋

		育館建設プロジェクト リーダー)	
子育て支援センター所長	羽多野紀子	男女共同参画・若者サポ ート課長	小松一之
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長	成田輝美
		図書館長	上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤智樹

1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。3月17日、18日は、市内小中学校において卒業証書授与式、昨日3月24日は、市の保育園の卒園式が柔らかな春の日差しの中、執り行われました。市内の子どもたちは、それぞれの園、学校での思い出や、新たな地での希望を胸に巣立っていきました。コロナ渦激動の令和2年度、全ての子どもたち最優先で御尽力いただきました教育委員の皆様、それから教育委員会事務局の皆様、そして現場の教職員の皆様に心から感謝申し上げます。

それでは、ただいまから3月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**佐藤教育企画係長** 前回、2月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。私からは、大きく2点報告させていただきます。

1点目は、先ほどもお話ししましたが、卒業証書授与式での出来事について報告いたします。

塩尻中学校では、当日参加できない在校生や保護者のために、学校ホームページにパスワードで、関係者限定でその様子を放映しました。これは、令和2年度の中体連の代替試合を大会ライブということでしたが、それを私は思い出しました。

塩尻西部中学校です。勝野校長から、卒業生代表の3年生の話。これは新聞にも載っていたのですが、新型コロナウイルスの影響で学校行事や部活動の中止や延期の中で、精いっぱい取り組んできたことを振り返りまして、卒業生代表がこう話しています。「この1年で、想定外を乗り越える力をつけることができました。中学校でのこの学びを土台にして、生きる力をさらにつけ、どんな壁も乗り越えられる大人になります」と、堂々と言い切り発表しました。その成長した卒業生、それから在校生も本当に凛としていて、その姿に大変胸を打たれたと、私に報告していただきました。

地方紙市民タイムスの1面には、片丘小学校で、中学校の制服を着た卒業生がダンスをしている写真が掲載されていました。新聞記事では、卒業式の後、卒業生32人が校庭で6か年の感謝の気持ちを込めてダンスをした。担任の先生や教職員らを驚かそうと、1月から密かに市の片丘支所で練習を重ねてきたそうです。卒業生は、皆で心を合わせ先生方に感謝の気持ちを伝えてよかったと書かれておりました。写真を見ただけで、すごく胸を打たれまして、どうやら何かが起こりそうだということは学校も薄々感じていたようですが、まさかあんな形で行ったということは、本当にびっくりだというお話でした。

今、紹介した話のように、教職員にとって卒業証書授与式のこの感動は、1年間の苦労も一気に吹き飛ばす、教師の醍醐味ではないかなということを思います。きっとそれぞれの学校で、それぞれの学校の数だけたくさんのドラマがあったことと私は思います。今年は、昨年の反省を生かし、落ち着いた卒業証書授与式であったと、市の教育センターの指導員の先生方から報告も頂いております。

ここでいつもスポットが当たるのは、年長さんと卒業生だけなのですが、実は保育園だったら年少、年中、小学校だったら1年、2年、3年、4年、5年、本当に多くの学年があるわけですが、共にどの学年の子たちもみんな、一歩ずつというか一段回成長していきます。それこそ担任や周りの職員も一生懸命、卒業生を出した担任と同じようにやってきた。なかなか表には見えませんが、全ての子どもたち、教職員の皆様へも同様に私は、大きな拍手を送りたいと思いました。

そして、もう1つの卒業式がレザンホールを会場に執り行われました。社会教育課担当の塩尻ロマン大学の第20期生の卒業式が行われました。私は今回、初めて卒業式に参加させていただきました。お聞きするところによると、年間で25回の研修会があると。内容を見ますと、高齢期に役立つ医師の話や介護に関すること、実際に体を動かす簡単なストレッチだとか塩尻市の自然や歴史に関することなど、幅広く学べるプログラムが中に入っております。

第20期生は31人で、前教育長、山田富康学長から卒業証書が手渡されました。20期生を代表して武居さんから、「2年間があつという間でした。2年前、各地域から集まって期待を胸に入学しました。公園や高ボッチや檜川などに出かけたこと、塩尻を知り、遠く県外へも出かけました。ここで学んだことを出会った仲間とともに地域に還元していきます」と、これもまた力強いお話をいただきました。第五次塩尻市総合計画、基本戦略のCに、シニアが生き生きと活躍できる地域の創造と書かれております。生涯学び続ける姿の大切さを、私はその場において教えていただきました。

2点目です。ちょうど1週間後は4月1日、令和3年度がスタートとなります。塩尻市教育振興基本計画ですが、平成28年度から令和5年度までの9か年の計画で、3年ごとに検証し、本年度見直しが行われました。令和3年度から5年度まで第3期、重点的な取組等、新たなものも加わりました。その中では、GIGAスクール構想の実現、コロナ禍に合った実現可能なキャリア教育の推進、子どもの貧困対策への取組の推進等、新たに加わったものでございます。

GIGAスクール構想ですが、既に児童生徒たちには個別にネット端末が配備されまして、ある学校では、今まで紙で配付されていたワークシートがネット配信という形で配られ、それを活用していると。また、ほかの学校では、教職員が必要な情報共有を、端末で最新情報

を共有する。それをしながら時間の効率化が生まれ、生徒と向き合う時間の確保も図りながら、先進的な取組を始めている学校もあるそうでございます。

このような感じで、GIGAスクールにおいては、すぐ完成するというものではなく、やはり何年かかかるかもしれません。このような取組をそれぞれの学校でしていますので、その中でもう確実に何年か後には、定着するということを目指して進んでいると思います。

以上、私から2点について報告いたしました。それでは、各委員さんそれぞれ参加されました行事や事業について、お気づきの点がありましたら、ぜひこの後発言いただきたいと思います。私からの報告は以上であります。

では、教育委員さんから何かありましたら、ここで出していきたいと思います。お願いします。

**石井委員** それでは、お願いいたします。私も何点かお話をさせていただきます。

まず、卒業式に関係した話です。市内の小学校の卒業式が行われた当日の朝、電話がかかってきました。「あなた、教育委員ですよね」ちょっとどきとしたのですけれども、今日、卒業式で、その方のすぐ御近所に小学校があるのだそうです。朝から様子を見ているのだけれど、コロナ禍の状況で卒業生1人につき、保護者が2人学校に行って卒業式に出席してもいいという話を聞いた。「よくやってくれた」というほっとした結末だったのです。

その方は、学校が御近所だということもあって、心配をされていたのだそうです。昨年の今は、とにかく落ち着かない状況。卒業式もどうやってできるか分からないという状況で1年過ごしてきた。今朝、様子を見ていたら、2人まで参加できるということで、御家族が本当にうれしそうな顔をして登校していったよ、そんな話を聞くことができました。

どうも相当気になっていたらしくて、実を言うと私は市長に連絡したのだと言うのです。どうやって連絡したのだろうなと思ったら、よく聞いたら秘書広報課に言ったという話らしいのですが。なので、皆さんもどこかでそういった話に触れられていたのかなと、そんなふうに思いながら30分ほどお話を聞かせていただきまして、よほど強い思いだったのだなということを慮りながら、でもいい結末だったなと、そんなふうに感じました。

ところがお話を聞くと、学校ごとにどうも差があったのですか、保護者の出席については。その辺、どういった経緯があったのかお聞かせいただければと思います。また、学校ごとの思いも含めて、今後どういうことになっていくのか、確認含めてお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

**赤羽教育長** 関連して卒業式のことで、ございますか。よろしいですか。

では、教育総務課長お願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 市内小中学校の卒業式につきましては、昨年同様一律に決めたことは、出席者は学校職員、卒業生、児童生徒、保護者。ですので、来賓等、外部の方は呼ばないということとさせていただきます。あとは学校規模によって差がありますので、それ以外のことについては、各学校ごとに決めていただいております。

大きな学校であれば卒業生だけ、あるいは保護者を2人呼んでもお一人は2階から見てもらうとか、そんな工夫をしておりました。小さい学校であれば、全校生徒を入れてさらに保護者2人ずつ入っても、ゆとりがあるところもあります。その辺は地域性や規模ごとに、学校長に判断をお任せしたという経緯でございます。以上です。

**石井委員** 御解答ありがとうございます。まだ流動的な状況下ですので、対応に差があるのは

やむなしかというのは御理解いただけると思います。ただ、なぜうちの学校はこうなのだという話が、この状況がしばらく続くと出てこないとも限りませんので、風通しといたしますか、御家庭側の了承もある程度いただきながら、望ましい形で卒業式はじめ学校行事、特に地域の皆様、お客様をお迎えする行事に関しては、進行されていけばうれしかないとしますので、御配慮いただければうれしく思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けて、委員の皆様お願いします。

**石井委員** 続けて、失礼いたします。GIGAスクール構想についてのお話がありました。学校にお邪魔させていただいたときに、ちょうど偶然デジタル関係の指導をされる方が来校されていて、子どもたちと先生に実際の授業の中で指導しているという話を聞くことができました。どんな様子ですかとお聞きしたところ、子どもと大人、教職員の様子にはっきりと違いがあるとおっしゃられたのです。

大人の場合は、この仕組みはどうなっていますか、これをどうやって使っていけばいいですかというマニュアル的な反応をするのだそうです。ところが子どもたちは、まず触ってみる、動いたら次へまた進んでいく、突っかかったならまた戻るといった繰り返りで、習うというよりは慣れるという感じですかね、そういう違いがありますと、先生は言われていました。

そうすると、どちらがいい悪いではもちろんないですけど、差が出てくるのだろうな、特に子どもたちは、分かる、分からない、ここまで行った、どこまで行ったということで、進捗に差が出てきてしまうのだろうなと思ったのです。学校の中で使うという中では、あまり差がないほうがいいのではないかなということも感じますし、また、個人の学びに丁寧に向き合っていくという中では、その差も前向きに考えていきたいと感じるわけでございます。

プラス、学校でこの範囲までということになってくるなら、それ以上進んでしまったものはどうやって対応していくのか、そういったルール作りが必要になってくるのではないかと思います。春から、4月からの本格導入に当たりまして、どのようなルール作りが進んでいるのかをお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

**太田こども教育部次長(教育総務課長)** GIGAスクール構想の実現に向けてということで、ハード面はこれで整備されて、少しずつ今、活用が進んできているところです。実際に現場の話を聞きますと、我々の方からICT支援員を民間事業者に業務委託させていただいて、大分現場では助かっているという話は聞きます。先日、業務委託している会社の方と少しお話したのですが、逆に支援員のほうが学ばせてもらうことも多いのですよ、みたいな話もございました。ですので、導入はうまくできているのではないかなと実感しているところです。

4月以降につきましては、お話があったルール作り、こういった部分については、まだまだ未知数な部分があって、ではどこまでを制限していけばいいのかというのは見えていない状況ですので、今後、実績を重ねながら取り組んでいく必要があるかと思います。大事なのは、まずは機器を正しく使う、情報モラルも含めた機器の活用というほうがまず重要かと思っておりますので、そういった部分を先行して進められたらいいかと思っております。

来年度は、国のデジタル教科書の実証授業にも、全ての学校ではないですけども、何校か手を挙げて参加する予定になっておりますので、そういったものも踏まえて、今後検討させていただけたらと思っております。以上です。

**石井委員** 御返答ありがとうございます。予定を決めて進められていくというのは、まずしつ

かりルールを守っていただきたいと思うのですが、デジタルの速度、情報量その他含めましてアナログとは比べものにならない速度を持っておりますし、子どもたちの理解度も千差万別ではないかと想像できます。あのとき、こうしておけばよかったということのないように、ルール作りはしっかりと進めていただければと希望いたします。ありがとうございました。

**赤羽教育長** 続けて、委員の皆様からありますでしょうか。

**嶋崎委員** 3月19日に志学館高校の評議委員会に出席させていただきました。今年は発表の場に呼ばれることがなかったので、報告だけということでお話を聞いてきたのですが、学習内容の変更がどうしても必要だったということで、学習内容を変更する上で大事にしたことという部分がありました。継続してできる学習にすることと、社会の変化に抵抗しないということで、以前はこうだったとか、昔はこうだった、本来なら、という考えを捨てるという部分を挙げて、先生がいろいろと学習内容を考えてくれたそうです。

その中で「シオジリ学」といって、地域の職業や地域性のことを勉強しながら将来の進路選びをする学習があるそうなのですが、1年生では「気になるミッション」といって、塩尻市の、ここが子育てしやすいですとか暮らしやすいとかいうことを10項目挙げて、グループごとに研究したということで、お話を聞きました。

実際の発表内容は載っていなかったのですが先生にお聞きしたのですが、子育てしやすいということを研究したチームは、実際に外に出て子連れの親子の方にインタビューをして、塩尻市の子育てしやすい点はどういう点ですかと聞いてまわっていたということでした。その中ではやはり、えんぱ一く存在がとても大きいということで、集いやすい場所があるとか、図書館の利用がすごくしやすいだとか、そういった意見が多かったと言っていました。

聞きたいことがいっぱいあったのですがけれども、ぜひ来年はそういったことも含めて、実際に発表の場に行けるようになっていたらいいなと思いました。いろいろ高校生なども、社会に対応して学習を進めているというのがすごいと思ったのですが、先生方も、将来の進路がまだ決まっていな人ほど、志学館に来てほしいと言っていました。何かと自分のやりたいことが見つかる方法がきっとあるのではないかとということで、心強いお言葉を頂いたので報告しておきます。以上です。

**赤羽教育長** 実際私たちも、高校再編で志学館の授業を見させてもらったのですが、私たちが受けていた高校の授業というのは、板書をただ書き写すだけというところが、対話的で3年生が1年生、2年生に進路について、自分はこうやって決めたんだよ、その根拠はこうだ、みたいな形で説明するような場面を見させてもらいました。今の嶋崎委員の報告とすごく重なるところを、実際現場もすごく変わっているなというのを実感いたしました。ありがとうございました。

続けて、ございますでしょうか。

**小林委員** 感想です。市民タイムスで、平出博物館の収蔵品の展示品の紹介をしていました。10回の連載で終了してしまっただけなのですが、とても興味をそそられる内容、紹介の仕方でした。またちょっと見に行くと、裏側がどうなっているのか確認したいみたいな、そういう気持ちにさせられる、とてもいい記事が載っていたなと思いました。

それで先ほど、教育長のほうからロマン大学の話があったのですが、私も塩尻に引っ越してきて20年になります。当初、65歳になったらロマン大学に入って、塩尻市のことをいろいろ知ろうとそのとき思ったのですがけれども、こうやって新聞に塩尻市の魅力を細かく載

せていただくとすごく興味がそそられます。今すぐには行かれないのですが、やっていることが落ち着いたらぜひ行ってみたいという気持ちにさせられました。

また、こういう塩尻の宝物とか自然博物館にもすごくお宝があると伺っているので、できればああいう形で、皆さんの目に留まるような形で、塩尻市をアピールしていただきたいなということをしごく思いました。

**赤羽教育長** 今出た、土器ですが、どんな感じで魅力を感じたのですか。

**小林委員** 紹介の仕方が、その先どうなっているのって教えてくれないところです。例えば表の顔がへのへのもへじで、裏側も実は似たような感じになっているけれど、ちょっと違うんだぞ、みたいなニュアンスで書いてあって、どうなっているのって、はてなが浮かぶというか、そういう感じで文章もそそられる感じで書かれていました。

私は、土偶女子ではないのですが、やはりそう書かれると、そういういいものがいっぱいあって魅力的なのだなと思います。少しずつこの20年で塩尻市をそう思い始めたのかなと実感し始めたところです。ああいうふうに書いていただくことはとてもいいことだと思ったという感想です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。担当していた館長、お願いします。

**小松平出博物館長** どうもありがとうございます。あの新聞記事に関しましては、あそこまで掲載するまでに新聞記者の方と何回も何回も打合せをしました。記事の内容につきましても、本来ですと専門的な土器の紹介とかそういったものになりがちですが、今回はそういうものではなくて、対象も子どもとか一般の方に絞って、内容についても分かりやすく、そして興味を引くような、そういう内容にしたいということで、本当に記者と何日間か調整して、なおかつ、できた新聞記事に対してコメントをもう1回見直すようなことをやって、今回非常に多くの方から反響ありました。「新聞に載ったやつありますか」とか、「これ、本当にこうなんですね」みたいな形で、来場者の方も関心を持って見ていただきましたので、非常にいい今回企画だったと、こちらも非常に新聞社には感謝している次第でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**碓井教育長職務代理者** 2点お願いしたいです。1点目は、前回の協議会の折にいただいた、市内の学校の先生方が集まって組織されている教育課程編成委員会、学力向上委員会が作成した「令和2年度の特徴ある教育づくりに向けた取組」という、厚いファイルとじの冊子についてです。これがそうですけども、この冊子は、市の教育センターが2つの委員会の研究内容を取りまとめたものかなと、そんなふうに思います。

この冊子を読ませていただいたのですけれども、コロナ禍で本当に大変だったと思われる本年度の学校運営や授業の市内全小中学校の様子等が詰まっていると感じられましたので、少し触れさせていただければと思います。

この冊子の中には、各校のグランドデザインや評価計画、学力向上に向けた取組や成果のほか、市の教育センターの取組等が掲載をされていました。中を見させていただくと、各校ともPDCAサイクルを生かして、前年の学校自己評価を基にして作成されたグランドデザインがありました。また、学力向上や授業改善につながる各校の研究テーマは様々でしたが、今後必要と思われる資質を育てようとする内容が盛り込まれているなど感じました。また、教育センターで取り組まれている実践でしょうか、冊子の後ろのほうに、主体的・対話的・深い学びを観点とした授業参観のまとめという部分がありました。そこには、目当て、振り

返り、ICT機器の活用等が行われている授業の割合や考察が記されておりました。

本年度はコロナ禍で、休校や新しい生活様式の指導等もあって、学校運営自体も大変だったと思われますが、このような状況の中でも関係者が地道に学校づくりや学力向上に取り組んでいるからこそ、子どもたち一人一人の力が伸びていくのだということを改めて感じ取ることができました。

また、ある学校の反省と課題の欄に、「本年度は、未知の状況に向かい合いながら、本当に必要なことは何かを考えることができた」とか、「今までなら慎重な意見が出されるアイデアにも『挑戦してみよう』の雰囲気を生み出すことができた」など、本年度の状況を前向きに捉える振り返りの記述も見られて心強い思いがいたしました。

もう少し付け加えさせていただくと、教育センターの授業改善のまとめのところに来年度に向けての欄に、目当てや振り返りの充実とともに、ICT機器を活用した学びの創造もありました。定例教育委員会の場合でも何回か話題となっておりますし、先ほども石井委員さんからお話がありましたが、来年度からGIGAスクールが本格化するかと思しますので、とても楽しみだなと思います。

もう1つ、教育センターで出された資料をグループウェアに掲載して、市内各校職員が閲覧可能というような記載もありました。関係者で良い取組を共有していくことは、教育の質を保っていくためにとっても大事なことだと思いますし、そのためにICT機器を活用することは効果的、効率的だとも思いました。

それから、これはちょっと蛇足ですけれども、お配りいただいたファイルとじされたまとめの冊子についても、可能ならペーパーレス化を検討されてもいいかなとも思いました。1点目は以上です。

2点目についてですけれども、児童館についてお願いしたいと思います。3月18日に市の社協の理事会があって、そこに参加してまいりました。その会で洗馬児童館について資料が出されて、本年度はコロナで厳しい運営実績であった旨、報告がありました。これについては、そのとおりだな、大変だったなと思ったわけです。児童館については、市が関わっているほかの館も同様かなと思いますけれども、その辺のところはどうだったのか。また、来年度についてはどのような運営を考えられているのか、平常な運営に戻るような見通しでやられているのかどうかという点についてもお聞きできればと、そんなふうに思いますのでよろしく願いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**花岡こども課長** 確井委員さんの後段の御質問からお答えいたします。本年度の児童館の運営状況についてであります。市内には9つの児童館がありますけれども、そのうちの1つが洗馬児童館で、現在、塩尻市社会福祉協議会に指定管理で運営をお願いしているという状況になります。残りの8つについては、市が直営している施設でございます。

それぞれの児童館は、昨年、春の学校休校に伴いまして、3密を避けるための対策として、利用学年を1年生から3年生までに限定してお預かりする形で、児童クラブの利用制限をさせていただきました。それから、キッズクラブ、これは塩尻市独自の施策で、御家庭に保護者がいる家庭であったとしても、登録いただければ児童館を利用することができる制度でありますけれども、こちらにつきましては、当面の間、利用を避けていただきたい、というお願いをいたしました。結果的に、児童クラブ登録者の1年から3年生までが利用する、とい

う形態で3密を避ける対策を講じております。

その後、児童クラブを利用されていた4年生のお子さんをお持ちの保護者の方から、「ぎりぎりまで利用制限がかかってしまったけれども、会社勤めは辞められないし、どうしても子どもを預けたい」という、御要望もございましたので、途中からではございますけれども、状況に応じて4年生のお子さんもお預かりする対応をさせていただいております。

休校が解除されてからは、通常の運営に戻りまして、1年生から6年生までの登録児童全てお預かりするという対応をさせていただいております。ただ、コロナ禍ということもありまして、利用につきましては前年度に比べれば若干抑制されていると聞いております。

来年度以降の見通しでありますけれども、コロナが今後どういう状況になるのかによっても対応を変えていかなければならないとは思いますが、児童館の性格上、1年生から6年生までの登録児童をお預かりする施設になりますので、3密という問題がすぐに浮上してくる可能性がございます。今後、もし第4波あるいは第5波、あるいは、新型コロナウイルスの変異株が感染拡大するというような事態になった場合には、状況に応じて、再び利用制限をかけざるを得ない可能性も出てくるのではないかと見込んでおります。私からは以上です。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。1点目について、特色ある学校づくりに向けた取組の教育課程と学力向上ですが、担当された黒澤先生、ぜひ一言。

**黒澤主任学校教育指導員** 分厚い冊子に目を通していただいて本当にありがとうございました。こういうコロナ禍の中で学校がどんな運営をし、教育、学習についてどんな具合に取り組んだかという様子について書かれていて、私も読んで改めて学校頑張っているなということ強く感じました。ぜひ参考にして、また碓井委員さんのお話のように、課題の点についてはまた来年度、学習指導等に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。そのほかよろしいですか。

ありがとうございました。とても多方面にわたった御意見をいただき参考になりました。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** それでは、報告第1号のほうに移りたいと思います。主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページから3ページです。事務局から主要な行事について説明をお願いします。

**成田交流支援課長** それでは、1ページをお願いします。市民交流センター・生涯学習部行事報告です。2段目の2月27日、28日の第8回こどもアトリエタウンでございます。内容としましては、市民交流センター3階の市民サロンの一部を森に見立てて、その中にあるアトリエで作家のワークショップに参加し、作品などを見ることで、芸術に触れる機会として開催しているイベントでございます。

成果としましては、コロナ対策として、今回はワークショップから作品キットの販売に切替え、会場の装飾と作品展示を併せて行い開催いたしました。昨年度の6割程度の来場者でしたが、イベントが中止になるものが多く、開催を喜ぶ声を多数聞くことができました。以上です。

**上條図書館長** 私からは、2ページ上段、子育て世代向けオンライン絵本講座について報告いたします。場所にありますように、これはWebを使いまして、自宅等からオンラインで講

座を受けられるという方式で行いました。子育て世代に向けたおすすめの絵本、絵本の読み方、手遊びなどを、市立図書館に勤務しております読書推進アドバイザーを講師として講座を開催いたしました。

個人向けのオンライン講座は図書館としては初めての試みでございました。参加者数は、思ったより多くなく 12 人ということでしたが、中には九州から受講された方もいるというようなことで、オンラインによる情報発信の可能性を十分に感じることができました。次回以降はより幅広い市民の皆さんにPRをして、多くの受講を得られるような形で開催をしたいと考えております。

**赤羽教育長** 続けて、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、御質問、御意見ありましたら、お願いいたします

**石井委員** お願いいたします。資料にある行事ではないのですが、図書館に私、度々お邪魔する機会があって、その伺った日に、伊那市から視察の皆さんがお見えになっていらっしゃいました。児童書のあたりを大分熱心に御覧になっていたという印象がありましたが、印象はどのような感じだったのでしょうか。

**上條図書館長** 伊那市立伊那図書館は月曜日が休館ということで、15 人のうち 13 人の職員の皆さんが視察に来てくださいました。当初の視察目的としましては、図書館のバリアフリーサービス、障がいのある皆様、御高齢の皆様などが、使いやすい図書館にするためにどのようなサービスにするかというサービス分野です。塩尻市立図書館は、決して先を行っているわけではないのですが、伊那市立図書館の皆様から見ると、参考にできることがあるという見込みで、来ていただきました。結果的には、塩尻市立図書館の図書館サービス全体、施設の状況、それから職員の体制など幅広い観点で視察をしてくださいました。

次の日に早速、先方からお礼のメールが来たのですが、塩尻の図書館を初めて見て、ショックを受けたという職員が少なからずいた。そして次の日から、私たちの図書館でできることは何かという、職員間での具体的な会話が始まったというような報告をいただきました。

ここで感じましたのは、様々な図書館で独自の取組をしているわけですが、塩尻市立図書館の職員も外に目を向けまして、現状の状況の中で仕事をしているのではなくて、私どもも、進化する図書館を目指す姿として取り組んでおりますので、そのために伊那市の図書館の皆様の様子を見習い、自分たちも外に目を向けながら、仕事を改善していく必要があるという話を、翌日の職員会議でしました。そんなふうに館の運営に生かしてまいりたいということでございます。

**石井委員** ありがとうございます。大変充実した内容であったかなと感じられて、非常にうれしく思います。進化する図書館というお話でしたが、訪れるたびに何かしら新鮮な驚きを感じさせてくれるのですね。なぜここにテントが張ってあるのだろうか、しかもとてもかっこいいテントであり、来館される方も喜ばれるのではないかと思います。

また、可能性を広げるという意味では、街の大きな市民サービスになってくるかと思えます。ぜひ今後も期待をいたしておりますので、私たちを驚かせていただければと思います。ありがとうございます。

**赤羽教育長** そのほか、ございますでしょうか。

**嶋崎委員** 3 ページの、交流支援課のコラボ企画とシトラスリボンなのですが、具体的にコラボというのはどういった形で行われたのか、お聞きしたいです。

**成田交流支援課長** 右側の内容のところですが、2月11日から16日には、塩尻ヌーボーとシトラスリボンということで、シトラスリボンのワイン色のものをつくったり、がんばれ山雅のときには、普通のシトラスリボンは緑色なのですが、もっと濃い緑色のシトラスリボンにしたり、マスクチャームとして小さいシトラスリボン、そういったものをつけて啓発という形でやらせていただきました。

**嶋崎委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。そのほか、ございますか。

**碓井教育長職務代理者** 市教委の行事になるかどうか、ちょっと分かりませんが、塩尻市コミュニティ・スクール実践発表会オンラインについて、感想含めてお願いしたいと思います。本年度の各校の取組が2月下旬からYouTube動画で配信をされましたので、拝見させていただきました。

中身については御存じとは思いますが、文科省のコミュニティ・スクールマイスターの方の講演ほか、各校の取組が5分から10分程度で端的に編集されていたと、そのように思います。本年度はコロナ禍で本当に大変な年でありましたが、その中でできる活動を、それぞれの学校の特色を生かして展開されていることがよく分かりました。高校や青少年育成委員、平出博物館の館長も中に映っておられましたけれども、そんな外部とのコラボ活動があったり、ドローンを使った活動があったり、日本PTA会長表彰を受けた、そういう活動もあったりするなど、私も初めて知ること多くて大変勉強になりました。

動画の編集についても、ナレーションやBGM、また写真や文字での紹介等々、各校発信の工夫をされていて、とても見応えがありました。それからナレーターを校長先生がされている動画が何本か確認されましたけれども、全部の学校、校長先生がナレーターされているのでしょうか。そうだとすると、なかなか校長先生も大変だなと、そのようにも思いました。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。次に進みます。

### ○報告第2号 4月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号です。4月の行事予定について、お願いいたします。

資料4ページ。全員に関わるものは、1日の着任校長辞令交付式、9日の校長会、15日の奨学生選考委員会、17、18日の総合体育館竣工式典と開会イベント、22日の定例教育委員会、協議会であります。9日と15日については資料の記載が誤っていますので、教育委員会等の欄、教育長を全員に修正していただきたいと思っております。歓送迎会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となっております。

中身で質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思っております。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号でございます。後援・共催ですが、資料5ページ、6ページです。見ていただきまして、御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○報告第4号 市議会3月定例会報告

**赤羽教育長** 報告第4号です。塩尻市議会3月定例会報告についてですが、資料7ページから23ページまであります。それでは、事務局から説明をお願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは資料7ページをお願いいたします。令和3年塩尻市議会3月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件2件、予算案件4件及び報告案件1件でございました。いずれも2月24日に提出されまして、3月22日の本会議において原案どおり可決、報告受理されております。なお、条例案件2件及び予算案件4件につきましては、いずれも前回の2月定例教育委員会で説明をしておりますので省略させていただき、報告案件1件について、担当課長から御説明申し上げます。一般質問及び委員会審査の概要につきましては、各部長から御説明申し上げます。

それでは資料8ページをお願いいたします。報告第1号、損害賠償の額の決定の専決処分報告についてでございます。報告理由につきましては、損害賠償の額の決定について、1月26日に専決処分したので、報告したものでございます。概要につきましては、損害賠償の額13万7,247円、市側の過失割合100%、相手方は田邊圭一氏でございます。事故発生は令和3年1月7日、場所は塩尻市立広陵中学校内でございます。状況でございますが、広陵中学校の体育館横に設置しております掃除用ロッカーが強風により倒れ、当該体育館横に駐車していた相手方自動車の車体左側面等を破損させてしまったものでございます。私からは以上です。

**赤羽教育長** 続けてをお願いします。

**大野田子ども教育部長** それでは、9ページ以降をお願いいたします。市議会3月定例会に係る一般質問の概要でございます。子ども教育部におきましては、10人の議員の一般質問の中で、3人の方から質問を頂戴いたしました。また、再質問でお二人の方から質問を頂戴しておりますので、主なところを紹介させていただきます。

まず、1番、中村議員でございますが、学校・保育園の手洗い場の非接触型水栓の整備についてということでございまして、地方創生臨時交付金の対象になると思うので、ぜひこの整備を進めてほしいという内容の御質問でございます。

答弁でございますが、まず市内小中学校また保育園の感染症対策に必要な物品購入については、国庫補助金や地方創生臨時交付金等を活用しているということ。そして、小中学校では、学校配分予算として、学校長の判断で迅速に行えるように補助金要綱に沿った活用をしているという内容でございます。

また、この非接触型水栓の整備でございますが、市内では両小野中学校でございますが、1校だけ導入しておりまして、5校が蛇口の取っ手をレバー式に変更するなどの対策をとっております。県内の状況でございます。1市が全校一斉に非接触型水栓を導入しております。議員がおっしゃるように、全校一斉の自動水栓化の実施については、導入している学校の使用状況や効果を確認しながら、新年度の対策事業として実施が可能かどうかを、検討してまいりたいという答弁でございます。

また、市内保育園でございますが、非接触水栓は未整備でございまして、県内では19市中2市が導入しているという状況でございます。

この非接触水栓につきましては、手が触れる機会を極力少なくすることができるということで、感染防止の観点からも有効と思われるため、本市においても、この国庫補助事業の活用を含め、導入に向けて研究してまいりたいという答弁でございます。

2番、横沢英一議員でございますが、食品ロス削減の関係でございますが、学校ではどのような指導や現状、あるいはどんな取組をしているかお聞きしたいという御質問でございました。

答弁でございますが、2つ目の黒ポツからでございますが、市内小中学校では給食提供におきまして、学校栄養士や児童生徒の役員が、毎日食べ残しの調査を行っておりまして、食べ物を大切にすることの指導に生かしているという内容でございます。

また、食べ残しの状況ですが、中学校ではほとんどない状況ですが、小学校では1週間平均して、1キログラムから5キログラム程度の食べ残しがある学校もございます。この食べ残しがあるクラスにつきましては、後日学校栄養士がクラスを訪問して指導をしたり、あるいは児童生徒のほうで中心となって自分自身で食品ロス削減の啓発を行ったりする等の学校もあるという答弁をしております。

次のページの4番でございますが、平間正治議員ですが、市長の市政スローガン達成度と評価についての中で、教育再生の達成度の評価についてお聞きしたいということでございまして、教育長の答弁でございます。教育はすぐに成果が見えるものではなくて、子どもたちが成長し、10年、20年先に成果が見えてくるものであり、明確な目標や指標が立てづらいものであると考えている。市教育委員会では、塩尻市教育振興基本計画において「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念に掲げて、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援してまいったということを答弁しながら、具体的な取組みとして地域連携教育の推進だとか学力保障、安全対策、そういった個々の事業について紹介した答弁をしております。

また、これまで行ってきたそういった取組みによりまして、時代の変化に対応した学習基盤が整備され予測困難な時代にあっても子どもたちが育っていく土台作りを行うことができたと考えているという答弁でございます。

今後は、これまで整備してきた教育環境を効果的に活用しながら、子どもたちが社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成や、多様な学びを支援してまいりたいという答弁をしております。

11ページの6番、古畑秀夫議員でございますが、再質問の関係でございますが、生活困窮者支援についての中で2回目でございます。こどもの未来応援事業の中で、子どもの貧困対策を推進するとしているが、その内容について紹介してほしいという内容でございました。

来年度から家庭支援課で、この貧困対策について重点的に取り組んでまいりるわけでございますけれども、まず子どもの貧困にかかわる実態調査を行って、子どもの貧困対策推進計画を策定してまいります。経済状況を含め養育環境が困難な家庭を対象に、子どもの学習・生活支援事業を実施いたします。

また、子どもの貧困対策ケースワーカーを課のほうに配置しまして、保護者の相談に応じること、また、子どものライフステージに応じたきめ細やかで包括的な支援につなげてまいりたいということでございます。また、子どもの居場所づくり事業補助金を創設いたしまして、子ども食堂などの子どもの居場所づくりを行う団体等に対して、そのかかる費用

の一部を補助いたしまして、子どもの地域での居場所づくりを推進してまいるといふ答弁をさせていただきます。

次に、12 ページ以降は委員会審査の関係で頂いた質問でございます。まず1 番目、柴田博議員でございますが、令和3 年度の一般会計予算の中のものでございますが、大門保育園の大規模改修工事はどのように行っていくのかという質問でございます。仮設園舎を園庭に設置して、1 部屋ずつ移動しながら工事を行ってまいると。最後には給食室を移動させ、その後解体して完了する、そして工期は10 か月という答弁でございます。

また、2 番、金子議員でございますが、就学援助費の支給対象がここ数年増加傾向であるが、これまで特別に対応してきたことはどんなことかという御質問でございます。新入学用品費や修学旅行費の前倒し支給を行ってきて、必要とする世帯にスピード感を持って対応してきたという答弁でございます。

そして4 番、柴田博議員でございますが、教職員住宅の関係でございまして、市内に長野県が管理している教職員住宅はあるか。市の教職員住宅入居率が減少しているが、最終的には住宅全てをなくすことを考えているのか。また、教職員が民間の賃貸住宅に入居した場合の支援制度はあるのかという御質問でございました。

県が管理している教員住宅については、本市では把握していない。そして本市の住宅につきましては、集合住宅については、若い先生方の入居希望がありますので、世帯用の戸建て住宅を整理して、集合住宅を維持していくような方向で考えているという答弁をさせていただきます。また、教職員については県の職員でございまして、県の教育委員会で入居費について、住居手当を支給しているという答弁でございます。

5 番、西條富雄議員でございますが、義務教育学校の関係でございまして、義務教育学校は令和4 年4 月開校予定でございますが、この後の檜川中学校の活用用途は決まっているのか、あるいは民間で後利用に手を挙げた場合はどうするのかという御質問でございます。答弁ですが、利活用はまだ何も決まっていない。しかしながら体育館は地域で活用を考えているということ、また、校舎棟は庁内で利活用を検討することとなって、今後検討していくということでございます。また、民間での後利用の関係でございますが、庁内で利活用を検討した後にそういった話があれば、検討する余地はあるという答弁でございます。

次の13 ページの6 番、金子勝寿議員でございますが、やはりこれも義務教育学校の関係でございます。檜川の義務教育学校学区外から通学する制度を考えているのだけれども、どのようにするのかということ、また、人数が少ないために部活動の運営について教えてほしいということでございます。答弁ですが、学区外から通学する制度は、学校運営が安定する一、二年後に導入したいと考えているという答弁、また、部活動の運営ですが、現在でも他校との合同チームで大会に参加するようなことが行われておりますので、そのような方法を含めて今後活動を考えていきたいという答弁でございます。

もう1 つ、金子議員の7 番目ですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、今年の卒園式において参加する保護者の人数が1 人までとした経過について御質問されております。答弁でございますが、2 月3 日の定例園長会において1 家庭1 人と判断をいたしまして、2 月17 日に保護者へ通知しております。しかしながら、その後松本圏域の警戒レベルが下がってきて、2 月16 日にはレベル2 から1 へと段階的に緩和されました。3 月に担当課内で検討した結果、1 家庭2 人までということといたしまして、3 月5 日に保護者へ通知してま

いったという内容でございます。

14 ページの 12 番の丸山寿子議員でございます。若者サポート事業について、職員配置や対象年齢等、どのような体制で臨むのかという内容でございます。この若者サポート事業につきましては、新年度、男女共同参画・若者サポート課から移管されるわけございまして、新年度、専門職を配置いたしまして、ワンストップで対応してまいり、年齢は区切らず、40 歳を超えても継続していく。また、窓口について周知していくと。また、この家庭支援課だけではできませんので、福祉部門とも連携して PR を図っていききたいという内容でございます。

最後に 13 番、柴田博議員ですが、ファミリーサポートセンター事業について、事業概要等についてお聞きしたいという内容でございます。答弁ですが、市内に住むゼロ歳から小学 6 年生までの子どもを持つ保護者が対象で、サポートが必要なときに子どもを預かる有償ボランティアでございまして、預かりを依頼する側と提供する側とで事前登録が必要だということでございます。本年度は令和 3 年 2 月末現在ですが、登録者 678 人、利用件数は 558 件でございますが、本年度はコロナ禍ということもありまして、利用者が減少しているということ、また、リピーターの件数が多くて、実際の利用者は 50 人程度だということでございます。また、利用料はサポート利用時に依頼者が直接現金払いするので事業費に含まれていないこと。また、サポートの仲介は、子育て支援センターの職員が行っているという答弁でございます。

こども教育部は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

**赤津市民交流センター・生涯学習部長** 15 ページをお願いします。一般質問でございますが、4 人の議員から 15 ページから 17 ページまで質問を頂きました。1 と 2 は古畑秀夫議員からです。新型コロナウイルスの対策として 5 月 4 日に延期になりました、令和 3 年 1 月 15 日に本来行われる予定の成人式は、成人者へ PCR 検査のお金での助成等は予定しているかという質問でございました。答弁の 1 行目ですが、現時点では PCR 検査の助成は予定しておりません。理由は記載のとおりでございます。

それから 2 番、民法改正による青年年齢引下げについて、成人式の該当者も 18 歳に引き下げるのですかという質問でございました。答弁の 1 行目、令和 5 年 1 月に実施予定の成人式の対象年齢は、現時点では本市では引き下げをせず、二十歳のままとする方針でございますと答弁いたしました。下から 6 行目、全国的な状況でございますが、国の調査によりますと、成人式の対象年齢を 18 歳または 19 歳に引き下げる方針とした市区町村は、全国では現時点で 1 件もないという結果でございます。

次に 16 ページの 3 番、小澤彰一議員ですが、芸術作品の展示に当たっては、劣化を防ぐため照明や空調管理、保管スペースが必要だが現状はどうか。また、芸術作品を定期的に展示できる場所はないのかという質問でございました。答弁の 1 の 4 行目、芸術作品の保存については、小口益一様の版画の作品は、この総合文化センター 3 階の旧図書館の閉架書庫に保存をしております。滝川照子様大型絵画の作品は、総合文化センター 3 階の、このちょうど西側になりますが、大型の絵画、今、15 点保管をしております。紫外線対策もされておりますし、空調設備も備わっております。8 行飛んでいただきまして 2 番の、定期的に芸術作品を展示できる場所については、総合文化センターの講堂、レザンホール地下ギャラリー、

市民交流センター3階多目的室の3つの部屋が、それぞれピクチャーレール設備、照明設備、それから冷暖房等が完備された空間でございますと答弁をいたしました。

4番から7番の質問は、永田公由議員からの質問です。4番、新たな平出博物館の基本構想検討委員会は、これまでどのような検討がなされているかという質問でございました。答弁の8行目ですが、博物館の根幹をなすともいえる新博物館で扱う対象分野について議論をいただき、その結果、新しい平出博物館は、市域の原始から現代に至る人々の営みとその風土を対象とする考古、歴史、民俗を主体とした人文系の博物館として整備していくことが望ましいとの結論を頂いたという答弁でございます。下から6行目、新しい平出博物館は、中核である基幹博物館として位置づけをし、指導的な視点を持ち、各博物館施設の特徴を生かしながら、市内博物館の一層の連携を図る役割を担っていく必要があるのではないかと指摘をされましたので、鋭意検討をしていくという答弁でございます。

17ページをお願いします。5番、新平出博物館の建設候補地は、現在宗賀の平出地区に建てられているが、新たな博物館はどこに建設予定でしょうか。それから、この建設に向け市民の声をどのように聞いていくのか。また、平出博物館と自然博物館は別に整備をするということなのだが、自然博物館は整備をどのように進めていくのかという質問でございました。1つ目の答弁は5行目で、現地での博物館の建て替えは、危機管理上、多くの課題があり実現は困難であると考えておりますので、新たな建設候補地については、今後の検討委員会等でも協議をいただいて、令和3年度中には絞り込みを行っていきたいという答弁でございます。2つ目、新しい平出博物館基本構想（案）については、令和3年の上半期には検討委員会で取りまとめが行われる予定ですので、その後、パブリックコメントを実施する中で、広く市民の皆様から御意見を頂きたいと考えているという答弁でございます。3つ目、自然博物館については、新たに自然博物館研究会を立ち上げて検討をしていくという答弁でございます。

6番、自然博物館の移転の際に、塩尻木曾地場産業センターを活用して、そちらへ移転してはどうか。また、地場産センターの西側に、固定席のホールのような部屋があります。そこへ展示すればどうかという御提案で、市長はどう考えているかという内容で、小口市長から答弁を頂きました。就任以来、地場産センター、自然博物館は、課題があると認識をしている。2つまたは3つの施設が1つになれば、ランニングコストは必ず下がると考えるが、検討委員会で個別にという方針が出されたので尊重をしたい、という市長の答弁でございます。

それから7番、自然博物館について教育長はどう考えていますかという質問であります。教育長からは、子どもたちは草や虫を取って育つもの、そんな経験ができる施設であったらよいと考えたと答弁を頂きました。

8番、横沢英一議員ですが、新体育館の建設工事の工法等の今後の展開はどうかという質問です。答弁で1つ目、CMと書いてありますが、これはConstruction Managementの頭文字を取ったものでございます。このコンストラクションマネジメント業務を明豊ファシリティワークス株式会社に委託をしてやっていただいておりますが、この委託による支援により、目標金額内で事業を完了することができました。特にコスト管理については、コンストラクションマネジメントが精緻に実施することで、市は課題の整理や図面チェック、見学会の受入れなどに多くの時間を割くことができました。また、設計者や

施工者任せではなく、CMで整理を上手にさせていただいて、ここが問題点だということ、はっきりその都度確認できましたので、その部分について市が主体的に事業を進めることができたのが、一番大きなポイントだと考えております。今後も必要に応じて、大型の建設が、塩尻市であるとしたら、取り入れていくべき手法だと評価をしていますとの答弁でございます。また、地域貢献として、プロポーザルのときに、市内企業へ10億円の発注という提案を頂きましたが、これに対して10億4,336万円余の発注の実績となっていると答弁をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして19ページをお願いします。19ページの1番から23ページの19番まで全てが令和3年度予算に関する質問でございます。1番、義務教育学校となった榎川中学校が廃校となるが、その空いた場所を自然博物館にすればどうかという御提案を頂きました。回答としては、これから研究会を立ち上げて検討をしていきますという答弁でございます。

2番、全国短歌フォーラム事業で、カレンダーの形が今年度から変わったが、どんな状況かという質問でございました。サイズを作品集と一緒にしたことで、一緒に封筒の中に入れて送付できることになったため、郵送料が削減できたと。事務方のアイデアですが、これは賛否両論あります。大きいほうがいいという方と小さくて使いやすくなったほうがいいという方と、両方の賛否がありますので、今後また検討してみます。

飛びまして20ページの5番ですが、広丘にあります島木赤彦寓居の移転整備作業で、牛屋は現在、中を見ることのできないのか。また、移転後の見学等についても、申込み制かどのようにするのかという質問でございました。8月の時点で市の所有となったので、問い合わせがあれば、それに応じて公開ができます。また、短歌館と連携して今後公開していく予定ですが、その牛屋自体には職員が常駐できないため、通常は外観のみの公開となり、隣の短歌館へ事前申込みなどによって、内部も公開をしていきたいという答弁でございます。

7番の自然博物館についてですが、標本の同定作業に関して、現在の標本の保管状態はあまりよくないが、7月から休館とお聞きしているが、新しく整備するまでの間、標本はどこに保管するのかという質問でございました。同定作業の委託料を、自然博物館内で作業を行っていくための費用として確保してあります。駐車場整備のため、7月から来年の3月までの間、一時休館をしておりますので、その間集中的に作業を行います。また、来年の4月からは、現場でそのままオープンいたします。その後、恐らく令和6年度の初めくらいに移転が完了すると思うのですが、もし、新しいところに移転したら、一時保管はせずに現地から新しい施設に直接標本を移すという考えでおりますので、一時保管はないと考えております、という答弁でございます。

8番の新平出博物館整備事業で、検討委員会のメンバーはどのような方か。それから、2つ目の黒ポツ、今後、議会への説明のタイミングはどのようにするのか。3つ目の黒ポツ、基本計画策定の委託業者は、どのような方式で選定するのかということで、メンバーについては、回答の1つ目の黒ポツのとおりでございます。2つ目の黒ポツ、議会への説明については、新平出博物館基本構想案がまとまる6月以降を予定しています。また、基本計画策定業者の選定については、プロポーザル方式で行う予定であるとの答弁でございます。

次の21ページをお願いします。11番の男女共同参画事業、②番、男女共同参画・若者サポート課は、来年度から係となる予定と聞いているが、今後の取組はどうかということに対

しまして、答弁の②です。組織再編となっても、ジェンダー平等や女性の地位向上といった男女共同参画事業を積極的に推進していきたいという答弁でございます。

それから 22 ページの 13 番、①交流企画事業の「こどもしおじり」について、人気の傾向はいかがか。②コロナ渦において人数を絞ってでも集まって開催するということの検討はあったかということでございました。①は、希望者が大変多くて人気なわけですが、今年度はオンラインで実施をしました。②で、当初は通常どおり対面で行う予定であり、大勢の申込みがありました。感染症が拡大傾向となったためオンライン開催に変更をし、オンライン環境が可能な参加者が 30 人から 40 人の参加ということになりました。

14 番、市民交流センターの「こどもアトリエタウン」について、実施の状況はどうであったかという質問でした。先月末、2月 27 日、28 日に実施をしましたが、実行委員会の皆さんがコロナ対策を行いながら計画をし、例年対面で会話をしながらというところが、このワークショップのいいところでございますが、今年は自宅において持ち帰っていただいて親子で制作できるように販売キットを用意して、両日で約 350 人の参加がございました。

次、15 番ですが、市民交流センター管理費の中の一般工事費は、今後どのようなことに使っていくのかということでございました。回答で、現在の施設が 40 年先も使用できるように、長期修繕計画を策定しており、状況を反映しながら修繕を計画的に行っていきたいという回答でございます。

次に、23 ページをお願いします。16 番、図書館が開館して 10 年となるが、最近の図書館の利用状況と蔵書数について聞きたいということでございました。7 行目あたりからです。昨年度の蔵書冊数は全館で 50 万 3,000 冊。それから今年度末には 51 万冊になります。登録者数は約 3 万 1,000 人という状況でございます。

17 番、本館の蔵書数は、今後どのくらいまで増やせるのかという質問でございました。本館の収容能力が 50 万冊あります。今年度末で蔵書数は 40 万 8,000 冊ですので、あと約 10 万冊の余地があります。そのほかに広丘図書館にも 5,000 冊の余裕がありますとの答弁でございます。

18 番、本の寺子屋書籍出版委託料について、どんな内容かということでございました。本の寺子屋書籍の第 2 弾の出版を予定しております。全体を 150 ページくらいの書籍として、寺子屋のこれまでを振り返り、今後の展望、歴代講師のエッセイ、調整がほぼ済みまして、歴代講師の方 80 名を予定しておりますが、その方のエッセイを掲載して制作して、さらに本の寺子屋事業を全国に PR していく予定でございます。

説明は以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。委員の皆様から、御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

**石井委員** 資料 11 ページ、5 番、6 番に関連する話になります。貧困対策に関する話です。今朝の NHK のニュースで私は見たのですが、長野県がひとり親家庭の経済状況を調査した。昨年 9 月から今年 2 月までの期間の調査で、回答が千何件あったらしいのですが、ひとり親家庭の半数以上が月収 10 万円以下だったそうです。コロナが第 3 波と言われたときに、就労への影響が大きく懸念されました。それがはっきりと表れた結果ではないかなと思います。

家庭に余裕がなくなってきた、子どもの貧困というよりは家庭の貧困なのでしょうけれども、生活は苦しい。就労と同時に、資料で行きますと待機児童とかも含めた対策に影響も出

てくるかと考えられます。また、併せまして塩尻市でも、実際にどのような就労への影響がありますかと、これは商工関係にお聞きしたのですが、今のところ悲観的な状況ではないと今月に回答をいただいております。

ただ、これだけ流動的、しかも加速している感じもいたしますので、タイムリーな対策が必要だと思えます。計画されていることだとは思いますが、親を孤立させることのないように、また、経済的な面で大きな負担がかからないように迅速な対策を希望いたします。

**植野家庭支援課長** 11 ページ、答弁の記載にもありますが、家庭支援課で来年度、子どもの貧困対策。こちら、ひとり親業務についても福祉課から移管を受けまして、具体的に行っていく予定です。

我々も、現在で分からないことはたくさんあるのですけれども、業務を統合することで、どういった支援が本当に必要なのかということも明確になってくると思えます。計画策定の中では、調査等も行い現状把握をしておりますので、そういった中で効果的な施策を作っていくしたいと思います。

年度始まって早々には、ひとり親家庭、低所得世帯への給付金の関係もまた国から出てまいりますので、そういったところも対応してまいりたいと考えております。

**赤羽教育長** そのほかに質問や御意見がございましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** まず、8 ページの報告第1号の件についてです。強風でロッカーが倒れたということで、これは人に被害がなくて幸いだったなど、そんなふうに思います。各校の位置や用具庫等の設置場所によって、風とか雨とかそういうものが違ってくるかと思えます。安全点検をやっていただいているとは思いますが、しっかりやっていただいて、再度同じようなことがないようにしていただければと思います。

もう1点、9 ページの2番、食品ロスに関することなのですが、こういうことは私も、とても大事なことであります。給食で食べ残し調査を毎日しているということなのですが、調査数値のみを重視すると別の問題も発生するかなと思えます。食べることについては個々様々で、ゆっくり食べる子、食べきれない子、特定の食べ物が食べられない子等が存在するわけです。そのようなお子さんが心を痛めることがないように、配慮していただいているとは思いますが、そんな点にも留意して取り組んでいただければと思います。以上です。

**赤羽教育長** そのほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。次に進みます。

### ○報告第5号 令和3年度教育センター研修講座について

**赤羽教育長** 報告第5号、令和3年度教育センター研修講座についてです。資料24 ページです。それでは、事務局より説明をお願いします。

**黒澤主任学校教育指導員** それでは、令和3年度教育センター研修講座についてです。本年度の教職員の研修は、コロナ感染の防止のために、本の寺子屋以外の研修は全て中止としました。令和3年度の研修は、基本的には本年度と同じ講座を予定しております。教育委員の皆様も興味のある講座がありましたら、ぜひ参加をお願いします。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございました。見ていただきまして、委員の皆様から御質問、御意見

がございましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** どの講座も、塩尻市で勤務いただく教員としての資質を高めていくために大事な構成になっているのではないかと思います。今後の参考になるか分かりませんが、要望も含めて2点お願いしたいと思います。

1点目は、臨地研修についてですけれども、市内には幾つもの文化財や博物館、天然記念物、また最先端のバイオマス発電所等もあります。昨年、教育委員も市内のそれらの幾つかを研修させていただきました。私も市内で10年以上教員をさせていただきましたけれども、恥ずかしながら行ったことのない場所も幾つかありました。臨地研修は、地域社会の在り方について研修を通して学ぶということでありますので、少しその辺の幅を広げて考えていただくと、先生方の構想もより広がるのではないかと、そんなことを思います。

2点目は、ICT研修についてですが、先ほども申し上げたのですけれども、前回の協議会時にいただいた学力向上委員会のまとめに、ICTの活用の関係で、ハードルが高いというような学校の先生の感想もあったかと思います。そのような感じをおもちの先生方には、GIGAスクールも本格化していくことでもあり、このような研修の場を大いに利用して、ぜひアップデートしていただいて、時代の変化に応じた充実した学習活動を展開していただければと、そんなふうに思います。以上です。

**黒澤主任学校教育指導員** 2点の御指摘ありがとうございました。まず臨地研修であります、歴史的なものがずっと続いているということがありますので、もう少し視野を広げての研修というお話がありました。その辺を次年度以降検討していきたいと思います。

それから、2点目のICTの研修であります、タブレットが全児童生徒に配付されております。それを使った授業ができるように来年度はしていくために、この研修を充実したものにしたいと思っております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。それでは御報告のとおり、御承知おきください。

次に進みます。

### ○報告第6号 令和3年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告について

**赤羽教育長** 報告第6号であります。令和3年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告についてです。資料25ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは、報告第6号、令和3年度塩尻市立小中学校の休業日に係る専決報告についてでございます。令和3年度の市内の小中学校の休業日につきまして、各学校の実情に合わせ、校長から提案を受け、教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。

資料25ページの表でございますが、左から学校名、次が学年始ということで、年度始めの休業期間となっております。次は夏休み、冬休み、それから春休みの学年末の順になっております。次は休業日の合計日数、最後は授業日数ということです。授業日につきましては、小学校の平均で203.4日ということで、令和2年度当初に比べて1.8日減です。中学校は平均201.81日で、0.7日の減となっております。私からは以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは報告のとおり、御承知おきください。  
次に進みます。

### ○報告第7号 教育委員会事務局4月1日付人事異動について

**赤羽教育長** 報告第7号、教育委員会事務局4月1日付人事異動についてですが、本日、お配りいたしました資料のうち、表紙に「別冊資料」とあるものをお出してください。よろしいでしょうか。では、事務局、説明をお願いします。

**大野田こども教育部長** それでは、資料No. 7、教育委員会事務局の令和3年4月1日付人事異動について、御報告をさせていただきます。まず1ページをお願いいたします。こちら、人事異動の方針がございますが、市全体の方針でございます。今回、大規模な組織再編がございました。

令和3年度は、第五5次塩尻市総合計画第3期中期戦略の初年度であることから、中期戦略で掲げた各プロジェクトを重点的に取り組むということで、本市が目指します都市像の実現を目指すとともに、市長マニフェストに掲げた施策を着実に、よりスピード感をもった事業展開をするよう、自治体デジタル・トランスフォーメーションを推進し、さらにコロナ関連施策を積極的に展開するということから、市政運営の担い手であり職員がその資質を高め、能力を最大限に発揮することが必要となることから、大規模な組織再編としたということでございます。

1は、職員体制でございます。後ほど御確認をお願いします。2、組織機構ですが、再編内容について書かれております。3ページをお願いいたします。この教育委員会に関わる部分について、報告をさせていただきます。

(15) から (19) に関わる部分につきましては、市民交流センター・生涯学習部の関係となります。まず (15) 市民交流センター・生涯学習部を生涯学習部へ、部の名称を変更してまいります。(16) スポーツ推進課を廃止します。(17) 男女共同参画・若者サポート課を廃止します。(18) 文化財課を新設します。そして (19) 交流支援課を市民交流センターに名称を変更してまいります。この廃止した各課の業務でございますが、それぞれ必要な担当課のほうへ業務移管をして、継続してまいります。

(20) から (22) につきましては、こども教育部の関係でございます。(21) こども課に、本年度まで1つの課でございました子育て支援センターを統合いたしまして、係として設置してまいります。(22) 先ほども話題にございましたが、家庭支援課に、福祉課から、ひとり親家庭支援業務を移管しまして、子どもの貧困対策等を総合的に所管してまいります。また、男女共同参画・若者サポート係から若者自立支援業務を移管しまして、元気っ子・若者サポート係に再編してまいります。

次の5ページでございます。こちらには、人事異動総括表がございます。これは市全体でございます。3番に再任用、19人がございます。この19人のうち、9人が教育委員会に関わる職員でございます。4番、新規採用16人のうち、教育委員会の関係、保育士が5人、給食調理員1人が新規で採用されております。また、この新規採用の行政職の1人が、こども教育部に4月1日から配属されることとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に6ページでございます。ここからは事務分担表でございます。まず、この表の見方を

説明させていただきます。異動の対象者は、下線を引いた者でございます。転出、退職、あるいは部内異動の者でございます。その上に、後任の職員が書かれております。四角の枠に囲まれた者でございます。また、かぎ括弧の職員は、育児休業中の者でございます。また、氏名の横に職層がございます。枠付きは昇任でございます。具体的には、一番上にあります生涯学習部の部長、赤津は退職いたしますので、その後任に胡桃慶三。社会教育課の課長、また部の次長でございましたが、胡桃が新たに配属されるということでございます。また、社会教育係の右のほうに、主任の飯田あかねがございしますが、かぎ括弧がございしますので、育児休業中という意味でございます。同じ係の茅野の左側に主査という枠が付いておりますが、これは、茅野が主査に昇任したという内容でございますので、そのような見方をいただければ結構でございます。こちらにありますように、6ページから15ページまで、教育委員会、新しい生涯学習部、またこども教育部の関係の事務分担表となりますので、御確認をお願いします。

また、16ページには、市費採用の指導員等の配置がございます。一部の職員は、事務分担表にも記載の者がございますが、こういった市費で採用した指導員もおりますので、御承知おきをいただきたいと思います。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

また見ていただきたいと思います。それでは、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。

### ○報告第8号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

**赤羽教育長** 報告第8号であります。長野県公立高等学校入学者選抜の結果です。報告第8号から議事第2号までは、個人情報を含んでおります。また、庁議提出前の資料ということで、非公開といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、非公開といたします。

### <非公開部分削除>

#### ○議事第2号 第3次子ども読書活動推進計画について<期間限定非公開>

**赤羽教育長** 続きまして、議事第2号と3号ですが、資料の順番が入れ替わっております。元の資料に戻っていただきまして、26ページ、31ページの議事番号でナンバー訂正をお願いしたいと思います。26ページが議事第3号であります。そして31ページが、3と書いてあるのを第2号に修正をお願いいたします。すみません。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

**上條図書館長** 資料31ページ、議事第2号、第3次子ども読書活動推進計画についてをお願いいたします。別冊でお配りしてあります読書大好き塩尻っ子プランⅢの冊子も併せて御覧ください。

1の趣旨です。この計画は子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、国及び長野県の計画に準じた子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画でございます。

本市教委では、平成27年に第2次塩尻市子ども読書活動推進計画を策定しまして、様々な取組を進めてまいりました。第2次計画の成果と課題を引き継ぐと共に、子どもを取り巻く読書環境や社会情勢の変化等を踏まえまして第3次計画を策定するものでございます。計画がまとまりましたので、この計画の策定について協議の上決定をしていただきたいと思いますのでございます。

内容は、後ほど御説明申し上げます。

経過ですけれども、令和2年5月から策定に関する検討会議、図書館協議会への協議、アンケートの実施、庁内会議への協議などを重ねまして計画案を取りまとめいたしました。

本日この会で決定をしていただいた後に、今後の対応にございますように、4月の庁議への報告を経て計画を公表し、計画期間に入るということでございます。

別冊が計画書でございます。既に目を通していただいて、協議会でも御意見を頂きました。8ページを御覧いただきますと、第3次計画の基本的な考え方が書いてあります。基本理念を、「読書を通じて言葉と心を豊かにし、生きる力を育む」ということにいたしました。基本方針として3つ掲げてあります。

また、3の数値目標として、前回計画期間での達成状況を踏まえまして、この計画の成果を確認するための数値目標を設定いたしました。

9ページからは、子どもの発達段階に応じた取組を家庭や幼稚園、保育園、地域、図書館、あるいは小中学校でどのように進めていくかということを書いてございます。

前回教育委員から頂いた御意見で、10ページ、4、図書館での取組の(2)連携による推進に対しての整備の2つ目の中点、幼稚園、保育園等から図書館見学に来た子どもたちに向けた読み聞かせや絵本の貸出しを積極的に行いますという項目を追加いたしました。

この計画本体に加えまして、17ページから資料編といたしまして今回実施したアンケート結果などを付してございます。この後、計画公表に当たりまして概要版を作成いたしまして、各機関への配付、市民への周知などを図ってまいる予定でございますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

**赤羽教育長** 概要版がまた出るのですね。

**上條図書館長** はい。

**赤羽教育長** 説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは御意見等ないということで、採決いたします。議事第2号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案どおり決することいたしました。議事第2号につきましては以上となります。非公開を解いて次に進みます。

### ○議事第3号 塩尻市有形文化財の新規指定について

**赤羽教育長** それでは、議事第3号です。塩尻市有形文化財の新規指定についてですが、資料の26ページから30ページとなります。事務局、説明をお願いいたします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** それでは議事第3号、塩尻市有形文化財の新規指定について御説明申し上げます。資料につきましては、本日お配りしました

厚手のコピー、それと今教育長が言われました 26 から 30 ページを参考にさせていただければと思います。

1、趣旨としましては、去る令和 2 年 11 月 25 日に開催いたしました塩尻市文化財保護審議会におきまして、市文化財の新規指定について同審議会長宛てに諮問し、令和 3 年 3 月 16 日に開催された同審議会におきまして、文化財指定が適当であるとの答申を受けたものでございます。この答申を受け、塩尻市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定により、市有形文化財の新規指定をお願いするものでございます。

2、当該文化財の概要につきましては、種類としましては有形文化財の古文書となります。名称としては、奈良井宿絵図です。員数としては 6 点、所有者は奈良井区ほかでございます。

指定の理由につきましては、塩尻市指定文化財等指定等に関する基準、第 1 塩尻市指定有形文化財の指定基準のうち（4）古文書のエに該当いたします。このエにつきましては、古文書類、日記、記録類等で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いものとなっております。

審議等の経過につきましては、記載のとおりでございます。

今後の予定につきましては、本委員会で承認いただけましたら、教育委員会告示を行い、告示日をもって正式に市指定文化財となりますので、所有者様等へ指定通知及び指定書を交付いたします。今回の指定により、国・県指定等分を含む本市の文化財の件数は 100 件となります。

説明は以上でございますが、昨年国の重要文化財になりました中村家住宅でも、この貴重な資料を基に指定をしたという経過もございますので、学術的にも歴史的にも大変貴重なものであるということを申し添えておきます。以上です。

**赤羽教育長** こちらのほうの説明をお願いします。（配布した資料について）

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 何分にもページ数が多く、6 点ございますけれども、詳細については 27 ページ、28 ページにそれぞれ宿絵図について簡単に説明しておりますが、年代を追ってこれだけのものがきちっと残っているということは大変貴重なもので、当時の宿場の様子だとか、大きな火事があった後になかなか再建が進まず空き地が多かったという事もこの資料から読み取れると思います。細かい説明をしますと時間もかかりますので、また御覧いただき、5 と 6 につきましては、奈良井区の所有になってございまして、奈良井にあります歴史民俗資料館に展示されておりますので、機会がありましたら御覧いただければと思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。とても貴重な本物をコピーしていただいたものがありまして、今の奈良井宿の形、町並みがダブるようなところもございまして、また見ていただきたいと思います。

それでは、皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

**石井委員** 大変貴重なものを拝見いたしまして、ありがとうございます。今後のためにもお聞きしたいのですが、この宿絵図、40 ページほど資料にあるのですが、これは実際、つながっているというものなのですか。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 今御質問の現物については、全てつながっている状態で現存します。これはなかなか古いものなので、紙でございますけれ

ども、やはり劣化等が心配されますので、今後コピー等をして、現物は劣化や、盗難が一番怖いので、レプリカ等を作りながら公開していければというふうに考えてございます何分4点は個人所有でございますので、その辺は所有者さんに御理解をいただく中で活用ができればというふうに考えているところでございます。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**石井委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** ほかにございますでしょうか。それでは、採決いたします。議事第3号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

### ○議事第4号 教育委員会個別計画の見直しについて

**赤羽教育長** 続きまして議事第4号、教育委員会個別計画の見直しについてですが、事務局より説明をお願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは議事第4号、教育委員会個別計画の見直しにつきましては、お手元に塩尻市教育振興基本計画、それから塩尻市生涯学習推進プランⅢの見直し箇所、それから塩尻市スポーツ推進計画、塩尻市立図書館サービス計画の見直しの資料を用意させていただきましたが、各担当課においてそれぞれ審議会委員や教育委員の皆様からの意見等を反映し策定してきたものでございます。本日、資料が膨大でございます。改めて個別に御説明はいたしません、お手元の資料を御確認いただきますようお願い申し上げます。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。膨大な資料でございますので、今見てどうのこうのとか言えないとは思いますが、採決したいと思えます。議事第4号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** ありがとうございます。異議なしと認め、原案のとおり決することいたします。それでは、本日予定されておりました案件は以上ですけれども、その他、教育委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

**小林委員** 質問といいますか、感想といいますか、このコロナ禍で1年間過ごしてきて、学校の先生方のストレスみたいなものは、アンケートを取るなり、何か図っているのでしょうか。私の夫は医療機関に勤めています。外食は一切してはいけな、会食はだめということで、そんなような生活をしていますし、山雅のサッカーもパスポートを毎年買っているのですけど、ほとんど行かれない状態で、お酒も仕事柄飲まないの、何かストレスがたまっているというか、何かちょっと去年と様子が違うなというところを感じています。学校の先生方とか保育園の先生方も、例えば土日の休日には少し気晴らしにコンサートに行くとか、そういう趣味とかあったかもしれない方も、感染を注意してちょっと我慢しているようなこともお聞きしたりします。先生方のストレス度というのですか、そういうようなものを図ったりしていらっしゃるのかなと思って、平日頃どうなのだろうということを感じているのですけど、1年どうでしたか。市の職員もそうなのかな、皆様方もどうだったのでしょうか。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 学校や保育園、お子様を預かっている部署ではかな

りストレスがたまる仕事だと、それで1年を過ごしたと思っています。職員については、我々もそうなのですが、ストレスチェックというのを義務づけられております。それに回答してストレス度がどのくらいかという数値で確認できるものになっておりまして、過度なストレスを受けている職員については、対応として医師の相談ですとか、カウンセリング等の対応をしております。改めて今回のコロナだったからアンケートを取ってという対応はしておりませんが、毎年ストレスチェックをしながら体調管理に努めていただくということでございますので、よろしく願いいたします。

**小林委員** 分かりました。

**赤羽教育長** 御心配していただいてありがとうございます。委員の皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

## 5 閉 会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして3月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時42分に閉会する。

以上

令和3年4月22日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---